

## 国民年金保険料の免除制度があります

■問合せ  
 事務所  
 年金相談室  
 (お客様相談室)  
 ☎0143-50-1004  
 住民課・戸籍  
 年金グループ  
 ☎74-3002

所得が少ないときや失業等により国民年金保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。

①免除(全額免除・一部免除)申請  
 本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、国民年金保険料が全額免除または一部免除となります。

②若年者納付猶予申請  
 30歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

③学生納付特例申請  
 学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

## 年金窓口



洞爺湖町では、空き家、空き店舗の解消を図り、新規開業によって地域の活性化を促す「チャレンジショップ支援事業」を実施しています。

■対象となる事業  
 ①小売業、サービス業、飲食

## 町内での起業を支援します

■問合せ  
 産業振興課地域振興グループ  
 ☎74-3005

平成26年4月から法律が改正され、保険料の納付期限から2年を経過していない期間について、遡って免除等を申請できるようにしました。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

## 業

- ②地元農産物・海産物の直売所
- ③農産物、海産物を使った加工品の製造・販売業
- ④地域の景観を生かした観光業
- ⑤その他洞爺湖町の特色を生かした事業

## ■対象者

町民又は町民になる予定者で町税など滞納していない人  
 ◆該当者には改装費や物品購入費、家賃などを補助します。改装費は、同費の2分の1以内、上限50万円。備品購入費は、同費の2分の1以内、30万円。家賃(敷金、礼金は除く)については、月額の2分の1以内で最長2年間、1年目は5万円、2年目は3万円が限度となります。

## 市民農園利用者募集

■問合せ  
 農業研修センター「アグリ館とれた」  
 ☎89-3000

■開園期間  
 5月上旬頃から10月31日

## ■開園場所

洞爺湖町香川

## ■借地料

1区画当り30㎡ 3,000円

## ■募集区画数

70区画数

## ■申込み期限

4月28日(木)まで

◆休憩施設・小農機具・給水施設・駐車場有

◆畑は区画され、貸与時に耕起しますが、それ以後は各自でお願いします。

## 特定計量器(小型はかり)の定期検査のお知らせ

■問合せ  
 産業振興課水産・商工グループ  
 ☎74-3005



商売や取引または証明に使用している特定計量器(小型はかり)は、計量法の規定により2年に1度定期検査を受けることが義務づけられています。

ます。

今年定期検査の年にあたり、町内3カ所で定期検査を実施します。

一方、新規に事業を開始した方やお店を開き、特定計量器(はかり)を所有し取引などに使用する方は産業振興課まで連絡ください。

検査には手数料がかかります。北海道収入証紙にて納入ください。

## ■日 時

- ①5月18日(水) 13時30分～16時30分
- ②5月19日(木) 9時～16時30分
- ③5月20日(金) 9時30分～11時

## ■場 所

- ①洞爺湖文化センター(温泉地区)
- ②あぶたふれ合いセンター(本町地区)
- ③洞爺総合センター(洞爺地区)

